

演習Ⅳ

科目ナンバリング SEM-402
必修 2単位

中村 江里加

1. 授業の概要(ねらい)

国際私法とは、国際結婚や国際的取引などの国際的な法律関係が問題となった際に、①その事案について日本の裁判所で裁判することができるか、②どの国の法を適用するかといった問題を扱う分野です。本演習では、「国際私法I・II」の授業で扱う問題からは離れて、より広く国際的な私法関係の問題を取り上げ、関係する文献や事案について自ら分析・検討し、報告、議論する能力を習得することを目的とします。

国際スポーツ仲裁、子どもの連れ去り、国際取引、国際ビジネスと人権などのテーマから参加者が自由に選択し、調査・報告を行います。調査・報告はいくつかのグループに分かれて、グループで行います。

2. 授業の到達目標

- (1)国際的な私法関係に関する専門的知識を習得する。
- (2)その知識を使用してお互いに意見を述べることができる。
- (3)建設的な議論を展開することができる。

また、①文献を精読し、②事実関係を整理し、③どの規則が適用されるのか、その事案に規則を適用した結果どのような結論が導かれるのかを考察し、④調査結果や検討結果を分かりやすく伝える能力を養います。

3. 成績評価の方法および基準

- (1)授業内に行う2回の報告(40%)
- (2)授業への貢献(60%)

具体的には、「2回の報告」は単位認定のために必須とし、「授業への貢献」では毎回の授業における発言、協力(授業への協力、学生同士の協力)、議論への貢献など積極的に授業参加しているかどうかが基準となります。

4. 教科書・参考文献

教科書

なし。利用する資料は配布します。

5. 準備学修の内容

各自が報告準備をする際には、文献の内容を理解し、報告時に受ける質問にも答えられるように準備してください。また、報告準備として文献を精読する際には、自分がどういった点に興味を惹かれるか、どこが理解できなかったか、どこに疑問をもったのかを明確にし、不明点についてまずは自分で調べるようにしてください。授業に関する配布資料については、復習として、分からなかった点や疑問に思った点をノートに箇条書きにしてください。不明点・疑問点については、次の授業の中で質問するようにしてください。

6. その他履修上の注意事項

・参加者には必ず2回の報告を行っていただきます。

7. 授業内容

- | | |
|--------|----------------------|
| 【第1回】 | 導入、演習の進め方について |
| 【第2回】 | 【報告1回目】グループ1による報告、議論 |
| 【第3回】 | 【報告1回目】グループ2による報告、議論 |
| 【第4回】 | 【報告1回目】グループ3による報告、議論 |
| 【第5回】 | 【報告1回目】グループ4による報告、議論 |
| 【第6回】 | 【報告1回目】グループ5による報告、議論 |
| 【第7回】 | 討論、論理的思考(オンライン授業) |
| 【第8回】 | 基本文献の輪読、議論 |
| 【第9回】 | 【報告2回目】グループ1による報告、議論 |
| 【第10回】 | 【報告2回目】グループ2による報告、議論 |
| 【第11回】 | 【報告2回目】グループ3による報告、議論 |
| 【第12回】 | 【報告2回目】グループ4による報告、議論 |
| 【第13回】 | 【報告2回目】グループ5による報告、議論 |
| 【第14回】 | 基本文献の輪読、議論 |
| 【第15回】 | 基本文献の輪読、議論 |